

そもそも言語が規則に支配されているとはどういうことか
——後期 Wittgenstein 哲学における言語と規則の関係の解明に向けて——
中央大学 白木啓吾

序論

後期 Wittgenstein 哲学（以下、Wittgenstein は W と表記）に関する標準的解釈の一つとして、「言語は規則に支配されている（language is governed by rules）」¹、あるいは、「言語を話すことは規則に導かれた活動である（speaking a language is rule-guided）」²というものがある。以下、こうした解釈を RG と呼ぶ。

RG を明示的に主張する例として、Hacker（2001）や Glock（2009）を挙げることができる。この両名は PU の最も堅実な解釈者とされており、このことから、RG を W に帰すことは標準的であると言える。実際、この両名の他にも、RG は様々に意見を異にする多くの論者³によって採用されており、解釈上の数少ないコンセンサスの一つとなっている。

他方で、RG に反対する論者も少数ながら存在する。本稿では、RG に反対する論者を、Glock（2009）に倣い、「非規則的な解釈者」と呼ぶ。非規則的な解釈者として、Hanfling（2002）や Glüer & Wikforss（2009）、そして大谷（2014・2020）が挙げられる⁴。

本稿の主要な目的は、上記の解釈をそれぞれ内的に検討することによって、**そもそも言語が規則に支配されているとはどういうことか**を明確化することである。本稿の考察によって、先行研究では RG が異なる二つの意味で用いられていることが明らかになる。本稿ではさらに、実際にこの混乱に陥っていると思われる先行研究として、大谷（2014）を検討し、その際に、RG に関する本稿の見解を示す。

はじめに、本稿で扱ういくつか概念を確認する。まず、「文法」というのは語の使用法のことである（PU, 122）。私たちが言語を使用しているときには普通、文法は口にされない。しかし、何らかの必要で文法が口にされると、その言明は「文法命題」となる。例えば、「すべての棒は長さを持つ」という命題が文法命題に該当する（PU, 251）。文法が口にされる状況は様々である。なかでも、例えば相手にその語の使用を教える場面や、相手の語の使用を誤ったものとして咎め、修正しようとする場面では、文法命題が「規則」として使用されていると言える。規則として使用された文法命題は「文法規則」と呼ばれる。ただし、文法規則がすべて文法命題として現れるわけではない。例えば、生徒に語の使用法を教える際に、ただその語の使用例を複数挙げるだけの場合や、誰かの誤った語の使用を咎める際に、ただ「そのような使用はしない」とだけ述べる場合、あるいは、ただ首を横に振るだけの場合でも、文法規則が表れていると、私たちは言うだろうからである。

本稿の議論は以下のように進められる。まず、代表的な標準的解釈者と非規則的解釈者の議論をそれぞれ検討する（第 1 節・第 2 節）。その後、RG で何が意味されているのかを明確化する（第 3 節）。最後に、大谷（2014）を検討し、上述した混乱が実際にどのように現れうるのかを示す（第 4 節）。

1. 標準的解釈—言語は規則に支配されている

本節では、標準的解釈を検討する。本稿が取り上げる標準的解釈は、大きく二つに分けられる。一つ目が、明示的に RG を主張している解釈であり、二つ目が、RG を暗黙のうちに前提としているように思われる解釈である。

明示的に RG を主張している解釈者として、Hacker と Glock を挙げるこ

とができる。

「規則に従う」ことは言語制度の基礎である。ある言語を学ぶということは、規則に支配されたその言語に含まれる表現の使用に関する技術をもにすることである。知られていない、あるいは理解されていない、そうした規則に従うことは不可能である。したがって、表現の意味を決定し構成する規則が、将来の発見を待っていて、知られていない、そうしたことはありえない。(Hacker, 2001, p. 59)

ここで Hacker は、「規則に従う」ことが言語の基礎であり、表現の使用の技術が規則に支配されていると、明示的に主張する。ある表現の意味は規則によって決定・構成されている。そして、私たちは、言語使用している際にはいつでも、その規則に従っている。

ある表現の言語的意味は、一般的な規則に依存している。(中略)これらの規則は、表現を正しく使用するための基準を提供する。それによって、これらの表現を使って何を言うことが有意味であるのかが決まるのである。したがって、W 的な意味の規範性とは、言語的意味とあるタイプの言語的規則との関連に関する特定の主張である。W によれば、ある表現の意味は、その正しい使用に関する規則によって決定される。(Glock, 2009, p. 159)

ここで Glock は、ある表現の意味が規則に依存していると主張する。つまり、ある表現が有意味であるかどうか、そして、その表現がどのような意味を持つのかは、この規則によって決まることになる。

Glock は「単なる意味の規範性 (Bare normativity of meaning)」と「規則に基づいた意味の規範性 (Rule-based normativity of meaning)」とを区別する。両者はそれぞれ、以下のように定式化される。

(BNM) : w が有意味であるならば、w の正しい使用のための条件がある。

(RNM) : e が有意味であるならば、e の使用に関する規則がある。

そして、W は RNM を主張しているという⁵。

RG を暗黙のうちに前提とする解釈者として、規則のパラドックスを意味の懐疑論として解釈する論者と、様々な懐疑論に対してその主張の文法違反を指摘することで応答する論者の、二組が挙げられる。

一組目について、Fogelin (1976) や Kripke (1982) は、もともと数学の規則を例として導入された規則のパラドックスを、言語の使用規則全般に拡張させ、意味の懐疑論として理解した。この結果として導かれるのが、「言語の使用規則は言語の使用法をどのようにも決定できないだろう、というのもどのような言語の使用法も言語の使用規則に一致させられるのだから」という「意味のパラドックス」である⁶。このとき、この解釈は RG を前提としている。というのも、言語が遍く規則に支配されているという前提に立つからこそ、「規則に従う」ことが規則のパラドックスによって危機に曝されたとき、同時に言語一般も危機に曝されるからである。言語がその一部でも規

則に支配されていないならば、規則のパラドックスが言語全般を危機に曝すことはないだろう。それは数ある言語実践のなかの「規則に従う」という部分に関する懐疑でしかない。実際、Fogelin (2009) では、「言語は規則に支配された活動である」(p. 2) と明示的に主張している⁷。

Fogelin や Kripke による懐疑的解釈が、全体としては誤った W 解釈であるというコンセンサスは、早い段階から得られていた⁸。しかし、この解釈のなかでも、RG を前提とした、規則のパラドックスを意味のパラドックスとして捉える部分に関しては、現在でも多くの論者によって受け入れられているように思われる⁹。

二組目について、いくつかの W 主義者は、様々な伝統的懐疑論に対して、その文法違反を指摘することで応答してきた¹⁰。例えば、認識論的懐疑論である。私たちが目の前にある木を指差して、「ここに木がある」と言う。そしてこの言明に対して、「その判断は疑わしい」と主張する懐疑論者が現れたとする。そのときこの論者たちは、この状況で「ここに木がある」と判断することが許されるのは文法規則であり、これを疑うことは文法規則違反のナンセンスである、と応じる¹¹。あるいは、「私は、私の痛みを知ることではできるが、他者の痛みを知ることではできない」という他者の心の懐疑論が主張されたとき、この論者たちは、この懐疑論的主張が「痛み」や「知る」という語に関する文法違反を犯していると応じる¹²。これらの議論はいずれも RG を前提としている。というのも、「任意の言葉の意味はその規則により決定される」という前提を置いてはじめて、上記の議論が成立するからである。

2. 非規則的解釈—言語は規則に支配されていない

本節では、非規則的解釈を検討する。本稿が取り上げる非規則的解釈は、Hanfling (2002) や Glüer & Wikforss (2009)、そして大谷 (2014・2020) である。

Hanfling は規則が批判や正当化の文脈を提供することは正しいと認める。しかし、規則だけが唯一、そうした文脈を提供できるというのは、誤りであると主張する。例えば、「目的地に着くために正しい道を選ぶ」というような場合、「正しさ」が問題になっているにもかかわらず、規則は働いていない¹³。それと同様に、言葉の正しさに関しても、必ずしも規則が働いているとは限らない。例えば、あるりんごを「赤」と記述する場合、このことを正当化するために、「規則」が使用されることはほとんどないだろう。むしろありえそうな応答は、「なぜならそれは赤であるからだ」という繰り返しや、「君には分からないのか」という困惑である。つまり、私があるものを見て「赤」と呼ぶことに理由はない (BB, 48)。理由がないということは、それを正当化することができないということである。そのため、この文脈には正当化のための「規則」も存在しない。

Glüer & Wikforss は規則のパラドックスを、「中期では W は「最終的な解釈」を与えるものを探して後退問題に取り組んでいたが、今では意味がそもそも解釈によって決定されるという提案を拒否している」(p. 11) と理解する。そして、こうした「解釈による決定」への批判は、RG を含めて、「記号の意味が記号の解釈によって (もっぱら) 決定されているという、意味決定のいかなる説明も拒否している」と主張する。また、PU では規則のパラドックスの解決の後で、言葉の使用の正誤が成立するためには、生活形式の一致が不可欠であると主張している。この主張は、有限の使用が将来の言葉の意味をどのように決定するのかという問題に対して与えられた解答である。しかし、もし RG が正しいのであれば、すなわち、「意味が規則によって決定さ

れると W が考えていたのであれば、そもそも使用がどのように意味を決定するのかという問題は生じない」(pp. 12-3) だろう。したがって、RG は誤りである。

大谷は大きく分けて二つの仕方で RG を批判する。一つ目の批判は、RG を受け入れる標準的解釈では 185 節以降で展開される規則論の意義を本質的に理解できないというものである。二つ目の批判は、Glock の主張する「地に足のついた規則概念」から RG は導かれないというものである。

一つ目に関して、言葉の使用の正しさを決定しているものが何もないように思われることが規則の問題であると、大谷は述べる。そして、この問題に対する W の応答は、「決定」という語を明確化することによって、この問題に欠陥があることを示すというものである。つまり、W は「何かが表現の使用の正しさを「決定する」とするような哲学的像から我々を解放しようとしている」(大谷, 2020, p. 123) のである。したがって、規則を含めて何であれ、何かが語の意味を決定するというのを、W が受け入れるはずがない。

二つ目に関して、大谷は規則使用の実践を二つのケースに区別して考える。一つは「明示的規則遵守」のケースであり、もう一つは「暗黙的規則遵守」のケースである。このとき、すべての語に対してその語に意味を与える明示的規則がないことは明らかである。私たちの営む言語ゲームにおいて、普通そのような規則は現れない。大谷は次に、暗黙的規則も存在しないと主張する。例えば、「赤」という語を説明する場面を考えてみる。私たちは、手近な赤いものを指し示して、「赤」とはこういう色のことだ」と説明する。しかし、ここで再び「「こういう色」とは何か」と問われたならば、どうか。私たちはこれ以上の説明を持たないだろう。あるいは、「「こういう色」とはこういう色のことだ」と繰り返すかもしれない。しかし、これもやはり規則による説明ではない。これは単に、説明を断念しているだけである。つまり、「規則が使用されねばならないものである以上、我々はどこかで規則に支配されていない言葉を用いることができねばならない」(大谷, 2014, p. 139) のである。大谷は、後期 W の「地に足のついた規則概念」とは、「必要に応じて(例えば、誤解を取り除く必要があるとき)我々は言葉の意味を規則を引き合いに出して説明する」(同上) というものであると主張する。つまり、必要のないところにまで規則の存在を求めることはできないのだ。

この三名の議論は結局、二つに分類できる。一つは、規則論の趣旨を正しく理解するならば、RG は導かれないというものである。これは、Glüer & Wikforss と大谷の一つ目にあたる。もう一つは、私たちは実際にどこかで語の説明を断念しており、またそうせざるをえない、というものである。これは、Hanfling と大谷の二つ目にあたる。

3. そもそも言語が規則に支配されているとはどういうことか

本節では、これまでに概観した諸論者の議論をもとに、**そもそも言語が規則に支配されているとはどういうことか**を明確化する。結論から述べると、「言語が規則に支配されている」という主張はその実、二つの異なる意味で用いられている。一つ目が、言語は規則によってその意味を決定されてはじめて意味を持つ。それゆえ、規則が言語の有意味性の根源となっている、というものである。二つ目が、規則は言語の文法を表現する。それゆえ、規則に訴えることによって、ある哲学的言明のナンセンスを暴露することができる、というものである。前者を、〈有意味性の根源テーゼ〉、後者を〈哲学的問題の解消テーゼ〉と呼ぶことにする。

二つのテーゼの差異を考察しよう。〈有意味性の根源テーゼ〉を受け入れ

ると、規則に従っているか否かで、ある語が有意味か無意味かが決定される。そうすると、有意味な語にはすべて規則が備わっていることになる。他方で、〈哲学的問題の解消テーゼ〉はすべての語に規則が備わっていることを要求しない。つまりこのテーゼは、私たちが規則なしで言語を使用するという可能性を排除しないのである。そのうえでも、一部の語にのみ規則が備わっているか、必要に応じて後から実例をもとに規則が作り上げられると想定することで、私たちはその規則を用いて、ある語の使用法について、例えば意見が分かれた際に、どちらが正しい使用なのかを決定することができるのである。したがって、〈有意味性の根源テーゼ〉を認めれば〈哲学的問題の解消テーゼ〉を認めることになるが、〈有意味性の根源テーゼ〉を否定してもなお、〈哲学的問題の解消テーゼ〉を認めることが可能である。

以下、これまでに紹介してきた解釈者たちが、上記二つのテーゼのうち、どちらを問題にしていたのかを、確認していく。

第一に、Hacker と Glock は〈有意味性の根源テーゼ〉を唱えている。というのも、Hacker は「表現の意味を決定し構成する規則」と述べていたし、Glock の主張する RNM は、「e の使用に関する規則がないならば、e は有意味でない」を導くからだ。彼らの主張では、言語は規則に従うことではじめて意味を持つのであり、言語は規則によって構成される。

第二に、規則のパラドックスを意味の懐疑論として解釈する論者は、〈有意味性の根源テーゼ〉を前提としている。というのも、この論者は規則のパラドックスからまさに言語の有意味性に関する懐疑論を引き出しているからである。つまり、「規則に従う」ことが不可能になることから、言語一般がすべて不可能になることを導いているからである。他方で、もし〈哲学的問題の解消テーゼ〉だけを前提にしているならば、規則のパラドックスから引き出されるのはただ、「規則に従う」という言語ゲームの不可能性だけである。上述したように、〈哲学的問題の解消テーゼ〉は、規則なしで言語を使用するという可能性を排除しないので、この場合には、必ずしも言語一般が不可能になるわけではない。

第三に、様々な懐疑論に対してその主張の文法違反を指摘することで応答する論者は、〈哲学的問題の解消テーゼ〉を前提にしている。ある語の文法規則を見出し、それによってある哲学的言明のナンセンスを暴露するためには、それだけで十分であり、〈有意味性の根源テーゼ〉まで前提する必要はない。

第四に、規則論の趣旨を正しく理解するならば、RG は導かれないという反論は、〈有意味性の根源テーゼ〉を批判している。というのも、この主張では、「規則論」の趣旨が規則は（そして何ものも）言葉の正しい使用を決定することはできず、結局のところ生活形式の一致としか表現できない地点に行く着くということであり、したがって、規則だけが言葉の意味を定めるというのが RG の主張なのであれば、確かに RG は「規則論」と齟齬をきたすからである。他方でこの議論は、〈哲学的問題の解消テーゼ〉への批判にはなっていない。

最後に、私たちは実際にどこかで語の説明を断念しており、またそうせざるをえない、という反論は、〈有意味性の根源テーゼ〉を批判している。Hanfling が主張する通り、私たちは普通「赤」という語の使用を正当化するとき規則には訴えない。また、無理に規則をでっち上げたとしても、大谷が主張する通り、その規則による正当化が一つの言語ゲームである以上、そこでは規則によって正当化されない語が必要とされる。したがって、規則なしで有意味な言語使用が行われるのだから、規則が言語の有意味性の根源となることは不可能である。他方で、〈哲学的問題の解消テーゼ〉は、この主張と

両立しうる。このテーゼは、問題となっている語の規則を表現できればそれで十分であり、すべての語の規則を一挙に示すことなど要請していないからである。

4. 〈有意味性の根源テーゼ〉は正しいのか

非規則的解釈者たちが RG を批判するとき、それはすべて〈有意味性の根源テーゼ〉への批判にはなっていない、〈哲学的問題の解消テーゼ〉への批判にはなっていない。非規則的解釈者たちが主に批判対象として念頭においているのは、〈有意味性の根源テーゼ〉を主張する Glock らの解釈であったのだから、ここに問題はない。

他方で、大谷（2014）は RG を批判することによって、認識論の文脈などで見られる独断的な W 解釈を是正することを目的としていた。大谷は、Hacker や Glock と、様々な懷疑論に対してその主張の文法違反を指摘することで応答する論者が、ともに RG を前提にしていると主張し、一緒に論じているのである¹⁴。しかし、すでに示したように、この W 主義者たちが前提としていたのは〈哲学的問題の解消テーゼ〉である。それゆえ、仮に大谷らの〈有意味性の根源テーゼ〉への批判が成功していたとしても、上記の目的は達成されない。〈哲学的問題の解消テーゼ〉は別に論じられなければならない。ここに、RG が多義的に使用されていることに起因する混乱が認められる。

〈哲学的問題の解消テーゼ〉は別の機会に譲ることとして、以下では、有意味性の根源テーゼ〉の是非について論じる。

筆者の見解では、〈有意味性の根源テーゼ〉は是正されて然るべきである。大谷は、〈有意味性の根源テーゼ〉を採用すべき文献的根拠が何もないことを、鮮やかに示してみせている¹⁵。他方で、上述した二種類の非規則的解釈者たちによる批判は不十分である。一つ目に関して、確かに「規則に従う」には生活形式の一致が必要な以上、規則だけで意味を決定することはできないかもしれない。しかし、それでもやはり、すべての語は有意味であるために、少なくとも規則を必要とする、と再反論することが可能である。すなわち、語が有意味であるためには、規則と生活形式の一致と、もし必要であれば他の何かを、必要とするという可能性がある。二つ目に関して、確かに私たちはどこかで語の説明を断念せざるをえないし、実際にそうしている。しかし、だからといってそれは必ずしも規則がないことを示しているわけではない。ここで Hanfling と大谷は、文法規則は常に規則命題として現れると考えているようである。それゆえに、例えば「赤」の正当化や説明ができないことから、規則が存在しないことを導き出している。だが、序論で述べたように、文法規則がすべて文法命題として現れるわけではない。仮に正当化や説明ができないとしても、「そのような使用はしない」という言葉や、ただ首を横に振るだけであっても、状況次第では、規則が表れていると言えるのである。

以下、〈有意味性の根源テーゼ〉が間違いであることを、先行研究とは違った仕方で、論証する。もし〈有意味性の根源テーゼ〉を受け入れたとすれば、私たちが言語を使用しているときにはいつでも、規則に従っていることになるだろう。つまり、私たちがどのような言語ゲームを営むにせよ、それと同時に、いわばその基礎として、「規則に従う」という言語ゲームも行われていることになる。そうすると、「規則に従う」という言語ゲームは、他の諸言語ゲームとは一線を画した、特権的な言語ゲームであることになってしまう。ところが、以下の引用から分かるように、W は「規則に従う」ということを特権的な言語ゲームとは見なししておらず、むしろ数ある言語ゲームのうちの

一つとしか扱っていない。

一度だけ、ただ一人の人間が、ある規則に従ったということとはありえない。一度だけ、ただ一つの報告が行われたということ、一度だけ、ただ一つの命令が与えられたということ、あるいは、一度だけ、ただ一つの命令が理解されたということ、などとはありえない。—規則に従うこと、報告を行うこと、命令を与えること、チェスの対局をすること、これらは慣習（習わし、制度）である。（PU, 199, 強調原文）

ここで注目すべきは、「規則に従う」ことが「報告を行う」ことや「命令を与える」こと、そして「チェスの対局をすること」と並列に並べられていることである¹⁶。この引用部は明らかに、「規則に従う」ことが、他の言語ゲームと同様に、数ある言語ゲームの一つでしかなく、すべての言語ゲームの根底ではないということを示している¹⁷。

おわりに

本稿の考察によって私たちは、「言語が規則に支配されている」という言明を明確化し、それが二種類の異なる主張に分けられることを示した。一方に、言語は規則によってその意味が決定されてはじめて意味を持つという〈意味性の根源テーゼ〉があり、他方に、規則は言語の意味を表現するという〈哲学的問題の解消テーゼ〉がある。これらは異なるテーゼであり、別に論じなければならない。本稿では、このうち〈意味性の根源テーゼ〉の是非を論じた。次の課題は〈哲学的問題の解消テーゼ〉を論じることである。

参考文献

- † Wittgenstein の著作（略号表を兼ねる）
BB: *The Blue and Brown Books*, Second edition, Oxford: Blackwell, 1969.
BGM: *Bemerkungen über die Grundlagen der Mathematik*, hrsg. Anscombe, G. E. M. Rhees, R. & von Wright, G. H. Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984.
LWL: *Wittgenstein's Lectures, Cambridge 1930-32, from the Notes of John King and Desmond Lee*, ed. Desmond Lee, Oxford: Blackwell, 1980.
OC: *On Certainty*, ed. Anscombe, G. E. M. & von Wright, G. H. Oxford: Blackwell, 1969.
PG: *Philosophical Grammar*, ed. Rhees, R. tr. Kenny, A. J. P. Oxford: Blackwell, 1974.
PU: *Philosophische Untersuchungen*, Fourth edition, ed. Hacker, P. M. S. & Schulte, J. Oxford: Wiley-Blackwell, 2009. (鬼界彰夫訳『哲学探究』, 講談社, 2020)
Z: *ZETTEL*, Basil Blackwell, 1967.

† 欧文文献

- Baker, G. P. & Hacker, P. M. S., 2009, *Wittgenstein: Understanding and Meaning*, Second edition, Extensively Revised by Hacker, P. M. S., Oxford: Wiley-Blackwell.
——2014, *Wittgenstein: Rules, Grammar and Necessity*, Second edition, Extensively Revised by Hacker, P. M. S., Oxford: Wiley-Blackwell.
Boghossian, P., 1989, “The Rule-Following Considerations,” *Mind*, 98(392), pp. 507-549.

- 2003, “The Normativity of Content,” *Philosophical Issues*, 13, *Philosophy of Mind*, pp. 31-45.
- Coliva, A, 2010, *Moore and Wittgenstein: Scepticism, Certainty, and Common Sense*, Palgrave Macmillan.
- Davidson, D, 1993, “Reply to Akeel Bilgrami,” *Reflecting Davidson: Donald Davidson. Responding to an International Forum of Philosophers*, ed. Stoecker, R. De Gruyter, pp. 145-8.
- 1994, “The Social Aspect of Language,” *The Philosophy of Michael Dummett*, ed. McGuinness, B. & Oliveri, G, Synthese Library, Springer Dordrecht, pp. 1-16.
- Fogelin, R. J, 1976, *WITTGENSTEIN*, Routledge & Kegan Paul Ltd.
- 2009, *TAKING WITTGENSTEIN AT HIS WORD*, Princeton University Press.
- Glock, H-J, 2009, “Meaning, rules, and conventions,” *Wittgenstein’s Enduring Arguments*, ed. Zamuner, E. & Levy, D. K, London and New York, Routledge, pp. 156-178.
- Glüer, K. & Wikforss, Å, 2009, “Es braucht die Regel nicht: Wittgenstein on rules and meaning,” *The Later Wittgenstein on Language*, ed. Whiting, D, Hampshire, Palgrave Macmillan, pp. 148-166.
- Hacker, P. M. S, 2001, “Wittgenstein and the autonomy of humanistic understanding,” *Wittgenstein, Theory and the Arts*, ed. Allen, R. & Turvey, M, London: Routledge, reprinted *Wittgenstein: Connections and Controversies*, ed. Hacker, P. M. S, Oxford: Oxford University Press, pp. 34-73.
- Hanfling, O, 2002, “Does language need rules?” *Wittgenstein and Human Forms of Life*, Hanfling, O, London and New York, Routledge, pp. 51-65.
- Hilmy, S, 1987, *The Later Wittgenstein: the emergence of a new philosophical method*, Oxford: Blackwell.
- Kripke, S, 1982, *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Harvard University. Press.
- Malcolm, N, 1959, *Dreaming*, Routledge & Kegan Paul.
- 1986, *Nothing is Hidden: Wittgenstein’s Criticism of His Early Thought*, Oxford: Blackwell.
- 1989, “Wittgenstein on language and rules,” *Philosophy*, 64, pp. 5-28.
- McDowell, J, 2000, “Non-cognitivism and rule-following,” *The new Wittgenstein*, ed. Crary, A. & Read, R, London: Routledge, pp. 38-52.
- McGinn, C, 1984, *Wittgenstein on Meaning: An Interpretation and Evaluation*, Oxford: Blackwell. McGinn, M, 1997, *Wittgenstein and the Philosophical Investigations*, London: Routledge.
- 1989, *Sense and Certainty: A Discussion of Scepticism*, Oxford: Blackwell.
- Moral-Scharrock, D, 2004, *Understanding Wittgenstein’s On Certainty*, Parglave. Macmillan.
- Thornton, T, 1998, *Wittgenstein on Mind and Language*, Oxford: Oxford University. Press.
- Stroll, A, 1994, *Moore and Wittgenstein on Certainty*, Oxford: Blackwell.
- Williams, M, 1999, *Wittgenstein, Mind and Meaning: Toward a Social Conception of Mind*, London and New York: Routledge
- Wright, C, 1980, *Wittgenstein on the Foundations of Mathematics*, London: Duckworth.

† 邦語文献

- 飯川遥, 2021, 「規則のパラドックスに対する懐疑論的解決とは何だったのか」, 『科学哲学』第五四卷第一号.
- 飯田隆, 1997, 『「現代思想の冒険者たち 第 07 卷 ウィトゲンシュタイン—言語の限界」』講談社.
- 2016, 『規則と意味のパラドックス』, 筑摩書房.
- 大谷弘, 2014, 「言語は規則に支配されているのか」, 『「哲学」第 65 号, 日本哲学会, pp.135-150.
- 2020, 『ウィトゲンシュタイン 明確化の哲学』, 青土社.
- 奥雅博, 1992, 『思索のアルバム 後期ウィトゲンシュタインをめぐって』, 勁草書房.
- 鬼界彰夫, 2003, 『ウィトゲンシュタインはこう考えた 哲学的思考の全軌跡 1921-1951』講談社.
- 黒崎宏, 1985, 「クリプキの『探究』解釈とウィトゲンシュタインの世界」, 『現代思想十二月臨時増刊号』 pp. 32-43.
- 1987, 「無意味としての懐疑論—夢の問題を手がかりに—」, 『科学の誘惑に抗して—ウィトゲンシュタイン的アプローチ』, 勁草書房, pp. 220-237.
- 島村修平, 2024, 「規則のパラドックスを解決する——相貌の自己知に訴えるアプローチ」, 『野矢哲学に挑む——批判と応答』, 金杉武司、塩野直之、高村夏輝編, 岩波書店, pp. 265-289.
- 谷田雄毅, 2023, 「日本のウィトゲンシュタイン研究」, 『思想 二〇二三年一号（第一一八五号）』.
- 中村昇, 2003, 『いかにしてわたしは哲学にのめりこんだか』, 春秋社.
- 永井均, 1986, 『〈私〉のメタフィジックス』, 勁草書房.
- 野家啓一, 2013, 「『哲学探究』への道案内」, 『哲学探究』, ルートヴィヒ・ヴィトゲンシュタイン, 丘沢静也訳, 岩波書店.
- 野矢茂樹, 2022, 『ウィトゲンシュタイン『哲学探究』という戦い』, 岩波書店.
- 古田徹也, 2020, 『はじめてのウィトゲンシュタイン』, NHK 出版.
- 2022, 『このゲームにはゴールがない—ひとの心の哲学』, 筑摩書房.
- 森村くるみ, 1998, 「さらなるパラドクス 規則のパラドクスからの新展開」, 『現代思想』1998, 1, 青土社, pp. 122-135.

¹ 大谷 (2014)

² Glüer & Wikforss (2009)

³ その他、Baker & Hacker (2014) や Hilmy (1987)、Malcolm (1989)、McDowell (2000)、McGinn (1997)、Thornton (1998)、鬼界 (2003) 第四部 7 章、森村 (1998)、奥 (1992) 第五章、など多くの論者が、RG を採用している。

⁴ 他にも、規則によって言語の規範性のすべてが説明できるわけではないと主張する野矢 (2022) も、非規則的な解釈者として数えられるかもしれない。野矢は、①規則として表すことができず、見本でしか説明できない場合があ

ること、②規則は常識的な範囲にしか適用できないこと、以上の二つを根拠とする。筆者の見解では、②は正しい（cf. PU, 80, 87、OC, 27）が、①は誤りである。なぜなら、Wはある言明の機能をその役割によって判断しているからである（OC, 5）。したがって、見本も規則の一種なのであり、野矢が言う「規則」は、規則の一種としての定義である。Baker & Hacker（2009） p. 54 や、Glock（2009） p. 168 も参照。野矢は明示的に RG を批判しているわけではない。そのため、本稿の考察からは外した。

⁵ W 解釈としては、RNM を認める解釈が主流であり、BNM だけを認める解釈は少ない。しかし、W 解釈から離れれば、言語哲学において BNM だけを認める論者は少なくない。この論者たちは、言語が正しさの条件を必要とすることは認めるが、その規範性がすべて規則に還元されるわけではないと主張する。例えば Boghossian は「言葉の意味とその正しい用法との間には（中略）「先験的なつながり」が」（2003, p. 45, n. 4）存在すると述べている一方で、ある用法が正しくあるための条件と規則に従うこととの間の連関を否定する（1989, p. 151）。また、Davidson は「言葉を正しく使うことと単に言葉を正しく使っていると思っているだけであることとの間には区別があら」（1994, pp. 10-11）ねばならないとして、言語行動に正誤があることを認めつつも、「規範への憧れは、Platon 的な意味概念への依存からくるノスタルジックな二日酔いである」（1993, p. 145）と述べる。

⁶ 「規則は行動の仕方をどのようにも決定できないだろう、というのもどのような行動の仕方も規則に一致させられるのだから」（PU, 201）というのが「規則のパラドックス」である。

⁷ ただし、RG を認めただけで、規則のパラドックスの局所性を主張することは可能である。奥（1992）は「規則」という概念自体が家族的類似性を持っていることを指摘し、Kripke の議論がすべての語や規則に適用可能なわけではないと主張する（p. 118）。

⁸ 谷田（2023） p. 138、飯田（2016） p. 122・（1997） p. 256、野家（2013） p. xxiii 参照。他方で、Kripke の議論は W 解釈から独立して議論すべき重要性を持ち、実際に研究が続けられている。飯川（2021）や島村（2024）参照。

⁹ 飯田（2016）は「意味についての懐疑的議論を W に帰すことには、それなりの根拠がある」（p. 122）と述べている。また、例えば Wright（1980）や、McGinn（1984）、Malcolm（1986）、Williams（1999）などは、規則のパラドックスを論じる際に、このパラドックスを言語の使用規則に適用し、言語全般の懐疑として捉える。

¹⁰ 本文で挙げた他にも、「私は今夢を見ているのではないか」という懐疑論に対して、Malcolm（1959）や黒崎（1987）が同様のアプローチをしている。

¹¹ McGinn（1989）、Storoll（1994）、Moyal-Sharock（2004）、Coliva（2010）を参照。この議論は大谷（2014）を参考にした。

¹² 例えば、PU, 246 などをもとに、中村（2003） p. 124 や永井（1986） pp. 42-7 がこうした議論を W に帰している（もっとも、両者ともこの W の主張に批判的である）。また、古田（2020） pp. 253-7・（2022） pp. 64-8 も参照。古田の解釈では、この言明は単に文法違反を犯しているから「無意味」のではなく、文脈が不明瞭であるから「意味不明」である。

¹³ ただし、言語の「正しさ」は、「目的地に着くために正しい道を選ぶ」という場合とも異なる。というのも、後者の場合は、その経過よりも目的（正しい目的地に着くこと）が重要であるのに対して、前者の場合は、目的（例えば、円滑にコミュニケーションすること）によって規定されるわけではな

いからである (Z, 320)。

¹⁴ 大谷 (2014) p. 136。ここで大谷は RG を「任意の言葉の意味はその使用規則により決定される」と表現している。

¹⁵ Glock は RG の根拠として W の五つの著作 (LWL, PG, BGM, PU, OC) から引用を行っているのであるが、大谷 (2014) はそれらがどれも RG を導くものではないことを示す。したがって、今のところ RG を採用する文献的根拠が何一つ存在しないのである。

¹⁶ 大谷 (2020) も、この引用部を根拠に、「規則に従う」ことが他の言語ゲームと並列に位置付けられていることを指摘している。ただし大谷は、ここから「規則論」が規則を主題としているのではないと主張しており、RG の批判を展開しているわけではない。

¹⁷ 他にも、「規則に従う」ことは一つの人間の活動である」(RFM, p. 331) や、「規則に従う」ことは一つの特定の言語ゲームである」(RFM, p. 416) という言明が見られる。